

目指す村の姿4：

安定したまちの基盤をつくります

基本施策 11	全ての人が快適に生活できるまちの基盤を整備します	
分野 11-1	均衡のとれた土地利用の推進	73
分野 11-2	公共施設の整備	75
分野 11-3	道路整備の推進	77
分野 11-4	公共交通の拡充	79
分野 11-5	雨水排水の強化	81
分野 11-6	上下水道の充実	83
基本施策 12	暮らしやすい住環境と美しい景観を創出します	
分野 12-1	住環境の向上	85
分野 12-2	公園緑地の管理	87
分野 12-3	景観の形成	89
分野 12-4	墓地対策の推進	90

分野 11-1 均衡のとれた土地利用の推進

■現状と課題

近年において、護佐丸歴史資料図書館や役場新庁舎の整備が完了し、新たな中城の拠点形成に向けた機能集積が進んでいます。総合計画策定におけるまちづくりアンケートにおいても「新しいまちの整備」は道路環境整備に続く高い値となっています。今後も中学校の移転や跡地への商業機能の誘致等、タウンセンター形成に向けた動きが加速することが想定されます。一方で、中城に対する居住ニーズは、依然として一定の高さを維持しており、今後も宅地の安定的な供給が求められるものの、南上原地区における土地区画整理事業についてはほぼ完了を迎え、新たな土地利用施策の実施が必要となってきます。

こうした本村の土地利用を取り巻く状況の中で、新しい視点での土地利用の推進を検討していく段階に入ってきており、新規市街地の形成検討、国道 329 号西原バイパスの整備、また久場・泊において保留されている事業の速やかな着手といった様々な事業を同時に進めることで、均整の取れた土地利用の推進を図っていかねばなりません。さらに、都市計画法の施行以来、開発を抑制されてきた村土の有効利用が可能となるよう、新たな都市計画の枠組みに向けた検討を進めていくことが必要です。

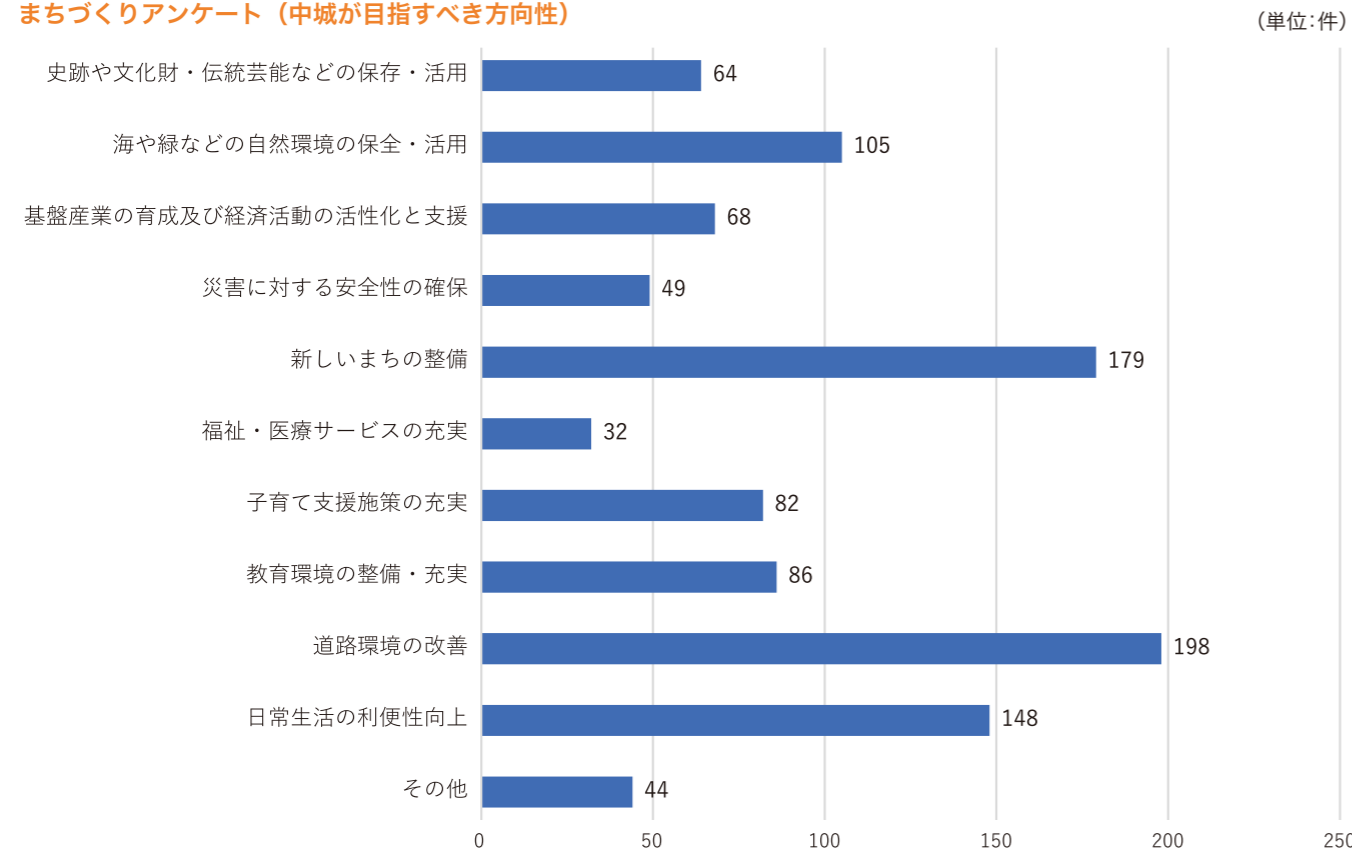
■関連計画

『中城村景観計画』（平成 24 年 3 月／都市建設課）

『中城村商業施設誘致促進基本構想』（令和 3 年 11 月／企画課）

■データ

まちづくりアンケート（中城が目指すべき方向性）



■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

1 新しいまちづくりの検討

将来的な居住ニーズ動向や新たな産業誘致といった複合的な課題に対応するために、土地利用の見直しを行います。また、公共施設の跡地利用や役場庁舎周辺の拠点整備を進めることで、中城の新しい賑わいを形成していきます。

主な取組み	所管課	指標分類
新たな土地利用の導入等による市街地形成の検討	都市建設課 まちづくり推進課	Ⅲ
公共施設の跡地利用の検討	総務課 都市建設課 まちづくり推進課	Ⅲ
豊かな暮らしサービス拠点整備の推進	まちづくり推進課	Ⅲ
地区計画を活用した新たなまちづくりの検討	まちづくり推進課	Ⅲ

2 多様な都市計画のあり方検討

北中城村との共同のまちづくり計画を含め、那覇広域都市計画区域から中部広域都市計画区域への移行等、多様な都市計画のあり方についての検討を進めます。

主な取組み	所管課	指標分類
中部広域都市計画区域への移行に向けた検討	都市建設課 まちづくり推進課	Ⅲ



市街地が形成された南上原地区



タウンセンター地区（役場庁舎周辺）



タウンセンター
生活機能と商業機能を融合させることによって中心市街地の活性化を促す複合業態のこと。

土地区画整理事業
道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。

地区計画
都市計画法により、それぞれの区域の特性にふさわしい良好な環境の街区を形成するために決定されるもの。

共同のまちづくり計画
北中城村とともに両村に共通する様々な課題を解決するため、両村で取組むべき施策を定め、総合的に取組むための計画。

分野 11-2 公共施設の整備

■現状と課題

中城における長年の課題であった役場庁舎の建て替えが完了し、公共施設整備は次の段階へと入ってきています。特に、中城小学校、津覇小学校の建て替えと中城中学校の移転が計画されており、これらの教育施設の整備については、多様化する教育ニーズの受け皿としての機能を拡充させながら、確実に進めていく必要があります。

また、老朽化による取り壊しが予定される施設や、増加した人口に対して適切なサービスを提供するための機能不足等も散見されることから、今後は村民ニーズに沿った新たな施設整備の必要性を検討していかなければなりません。さらに、その他の既存施設については、長寿命化の観点から、適切な維持管理を継続的に実施していくことが必要です。

■関連計画

『中城村公共施設等総合管理計画』（令和4年3月／総務課）



中城村役場



吉の浦会館

■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

1 新たな公共施設の整備

子どもの増加や、今後想定される高齢者の増加等によって顕在化が予想される村民ニーズを把握し、それらに対応した公共施設の整備を検討します。

主な取組み	所管課	指標分類
村民ニーズ等に応じた公共施設の整備	全課	IV

2 既存施設の適切な維持管理の推進

既存施設については、必要に応じて定期保全等のメンテナンス手法を導入し、積極的に長寿命化を図っていきます。

主な取組み	所管課	指標分類
『公共施設等総合管理計画』に基づく公共施設の維持管理の推進	総務課	IV



長寿命化
老朽化等が懸念される公共施設について必要な修繕等を施しながら、建物を使い続けること。



中城村公共施設等総合管理計画

分野 11-3 道路整備の推進

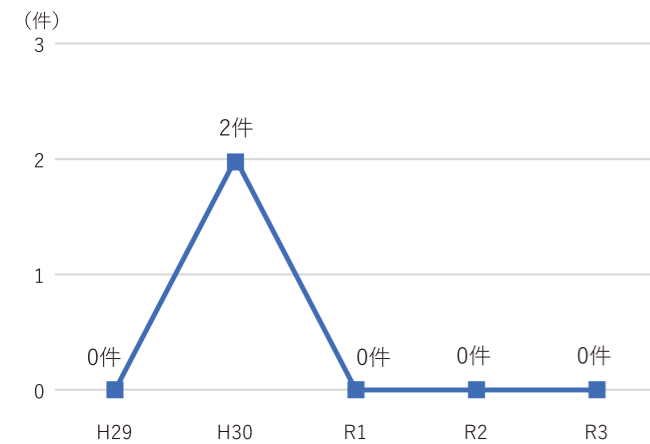
■現状と課題

今後の道路・交通網の整備拡充については、国道 329 号バイパスの整備が進められており、(仮) 宜野湾横断道路や(仮) 中城 IC の計画が検討されるなど、広域道路ネットワークの構築に向けた動きが具体化しつつあります。

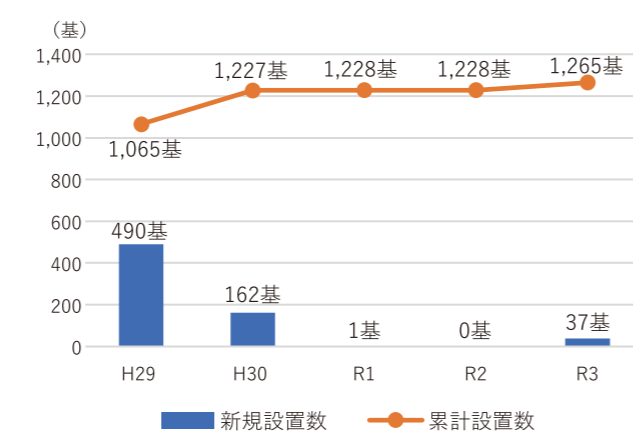
また、村道に関しては、道路機能の実状をふまえ、地域開発の動向や土地利用との整合性に配慮し、中長期的な計画に基づいた拡幅改良事業を推進する必要があります。特に、通学路をはじめとした歩行者の安全性及び快適性を担保するための道路環境づくりや、慢性化している県道 29 号線の渋滞緩和に向けた措置については、実現に向けて確実に取り組まなければなりません。

■データ

村道整備状況



防犯灯設置数



■取組みの方向性と成果指標 (目標指標)

1 道路施設の整備・維持管理の推進

維持管理や改良・舗装事業を主体に継続的に進めながら、「通学路安全プログラム」等を導入した通学路の安全対策や排水施設、街灯等の道路付帯施設の整備に取り組めます。また、必要に応じた新規路線整備や道路拡幅、橋梁の長寿命化に向けた対応を継続していきます。

主な取組み	所管課	指標分類
道路・歩道・排水施設・街灯等の整備・設置と維持管理の推進	都市建設課	III
通学道などの交通安全対策の推進	都市建設課	III
村道の整備・改良の検討	都市建設課	III
橋梁の長寿命化に向けた対応	都市建設課	III

2 渋滞緩和にむけた取組みの推進

県道 29 号線の渋滞緩和策については、右折レーンの設置や道路拡幅などの改良について、県と協議を継続します。

主な取組み	所管課	指標分類
県道 29 号線の渋滞緩和に向けた取組み	都市建設課	III



渋滞が慢性化している村道奥間南上原線

3 広域道路ネットワークの構築

計画されている国道 329 号西原バイパスや(仮) 宜野湾横断道路の整備と連動しながら、広域道路ネットワークを強化します。

主な取組み	所管課	指標分類
広域道路ネットワークの構築	都市建設課	IV
国道 329 号西原バイパスの整備促進	都市建設課	III
(仮) 宜野湾横断道路、(仮) 中城 IC の整備促進	都市建設課	IV



国道 329 号西原バイパス

広域道路ネットワーク
主要都市や物流拠点を結ぶ幹線道路のネットワークで高規格道路や国道などの主要道路がにつながる交通基盤。

通学路安全プログラム
学校、教育委員会、道路管理者、警察等が合同で小学校の通学路の安全点検を行い、対策を実施することにより、児童が安全に通学できるようにすること。



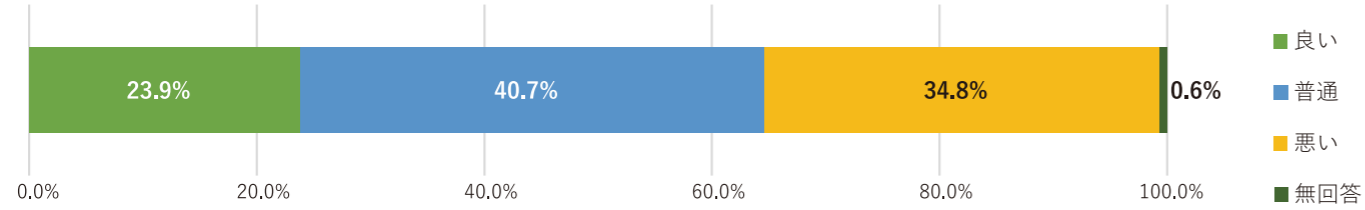
分野 11-4 公共交通の拡充

■現状と課題

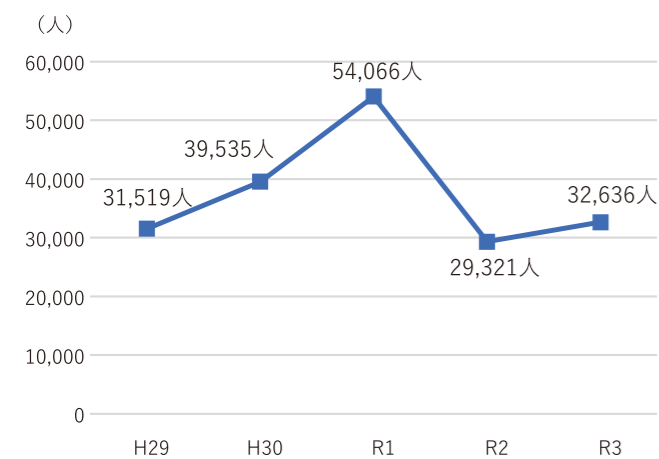
村民の日常的な通勤、通学、買物などの交通手段としては、民間路線バスに加え、護佐丸バスが広く利用されています。しかし、人口増加や高齢者の増加に伴い、通勤通学や通院などのバス需要の変化がみられることから、路線網の拡充や運行ダイヤの改善などが村民の声として高まってきています。また、沖縄都市モノレールが浦添市まで延伸したことを受けて、路線バスを含めた既存公共交通との接続についても、早急に対応を図るべき課題として挙げられます。これらの課題解決に向け、県や周辺市町村等との連携を図りつつ、地域公共交通計画の策定について検討する必要があります。さらに、今日的な社会課題への対応として、渋滞緩和、健康づくりの観点から、自転車利用促進の取組みも必要となっています。

■データ

まちづくりアンケート（交通の便）



護佐丸バス利用者数



護佐丸バス



シェアサイクル

■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

1 村内交通の利用促進

路線網や運行ダイヤの拡充、キャッシュレス決済の導入検討等、護佐丸バスの利便性を高めるための取組みを推進します。

主な取組み	所管課	指標分類
護佐丸バスの利便性向上と利用促進	企画課	I

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
護佐丸バスの利用者数	I	32,636人/年	55,000人/年	80,000人/年

2 広域的な公共交通の確保

路線バスや他市町村の公共交通機関との接続に向けて検討し、広域公共交通網への組み込みを進めます。

主な取組み	所管課	指標分類
護佐丸バスと他の公共交通との接続強化	企画課	IV
『地域公共交通計画』の策定に向けた取組み	企画課	III

3 自転車利用の推進

シェアサイクルの台数及びステーションの拡充を図り、さらなる利用促進を目指します。

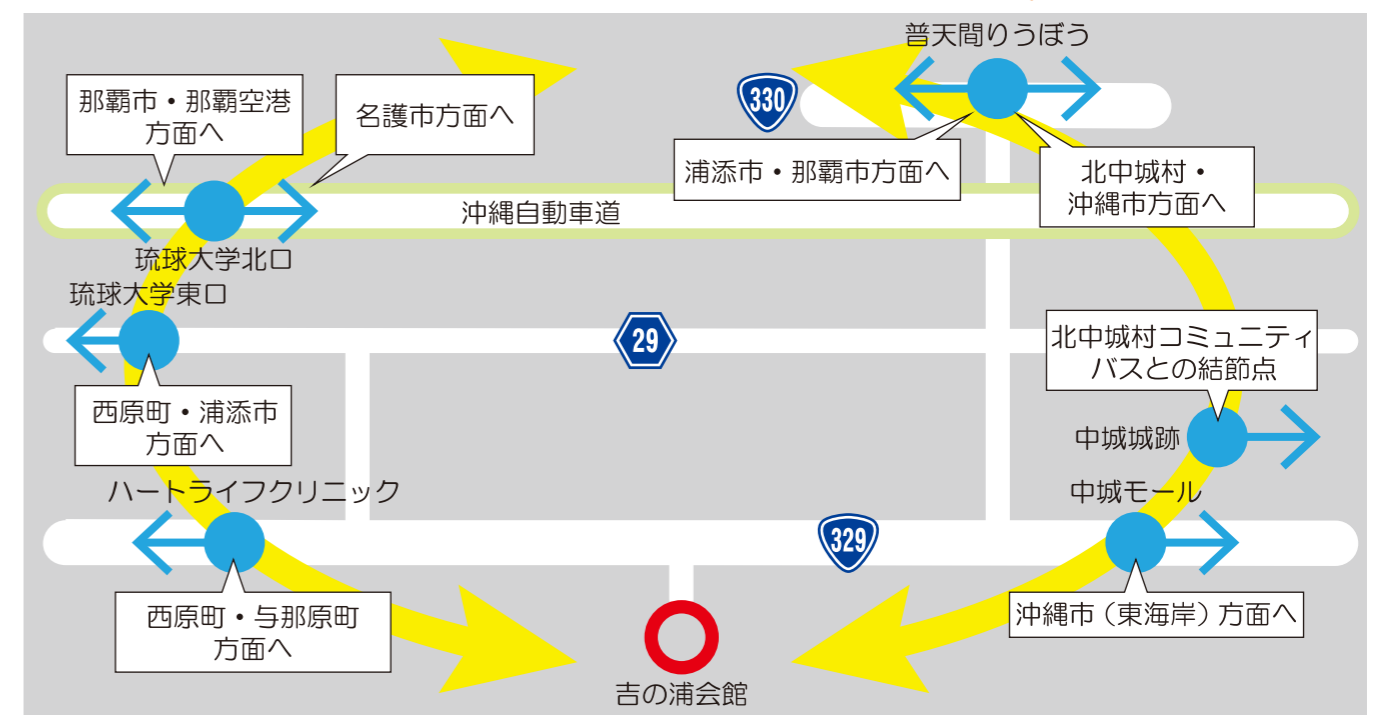
主な取組み	所管課	指標分類
シェアサイクルの利用促進	企画課	I

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
ステーション設置箇所数	I	13カ所	15カ所	20カ所
シェアサイクル利用回数	I	1,389回	3,000回	5,000回



シェアサイクル
他人と自転車をシェア（共有）して、必要な時に、必要な時間、必要な場所まで利用する仕組みであり、新たな公共交通手段の1つとして位置づけられる。

地域公共交通計画
地域にとって望ましい公共交通ネットワークを明らかにし、まちづくりの取組みとの整合を確保する、地域公共交通のマスタープラン。



公共交通結節点イメージ

分野 11-5 雨水排水の強化

■現状と課題

近年における異常気象は、想定を超える雨量を伴う豪雨を発生させることも多くなってきました。こうした豪雨は、排水施設の設計時における想定降雨量を上回るため、結果として内水氾濫が生じるなどの影響も出ています。また、道路付帯施設としての側溝と農地の排水施設については、所管課が都市建設課と産業振興課で異なるということや、それぞれの排水施設の整備年次が異なるため、エリアによって流末管の管径が異なる等、整備レベルに差があり、こうした状況も排水機能の確保という点においては大きな課題となっています。短期的には、既存の排水施設についての日常的な維持管理を徹底し、排水機能の維持に努めていくことが求められます。

さらに、長期的な視点で、流末処理など排水路ネットワークの整備・強化を実施し、効率的かつ安全な排水機能の確保を行っていく必要があります。

■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

1 排水機能の強化

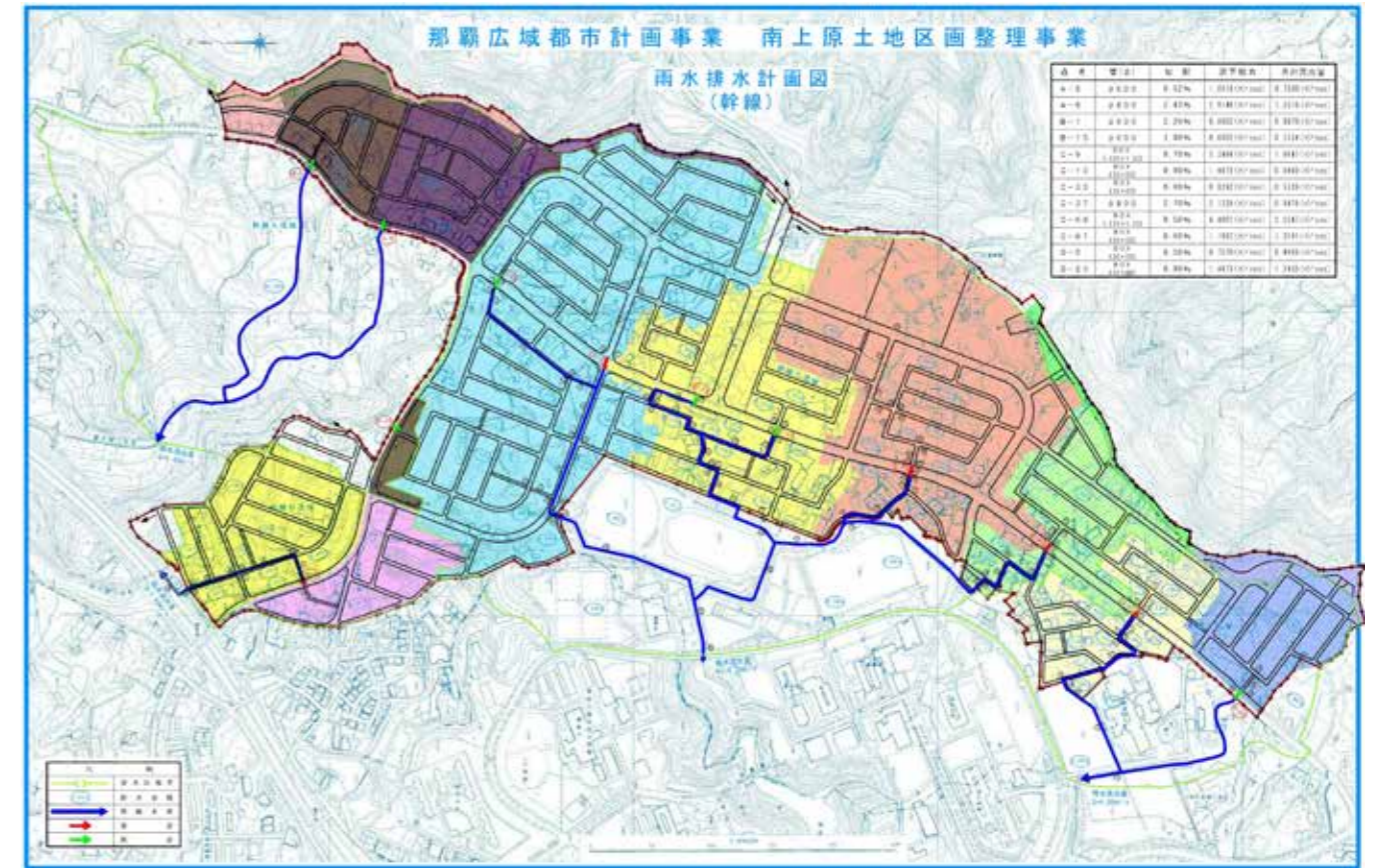
生活環境の改善を図るために、排水施設の整備や維持管理の強化を継続します。

主な取組み	所管課	指標分類
排水路ネットワークの整備検討	都市建設課	Ⅲ
排水施設の整備や維持管理の強化	産業振興課 都市建設課	Ⅲ



内水氾濫

下水道などの排水能力を超える降雨により発生し、あふれ出した雨水により建物や土地、道路などが浸水した状態。



雨水排水計画図（南上原土地区画整理事業）



砂に埋もれた排水路



排水路の氾濫による道路冠水



雨水マンホールの蓋

分野 11-6 上下水道の充実

■現状と課題

上水道の動向をみると、人口の増加や多様な産業活動の進展とともに、配水量の増加がみられます。近年においては、マッピングシステムの構築を進めることで、老朽化の早期発見・対策が可能になるなど、安定供給と維持管理費の削減という観点での取組みが進められています。今後は、地震等の災害時における供給機能の維持という観点から、耐震化を進めていくことが求められます。

また、下水道についても、都市化による人口増加や地域開発の進展により、一日の平均排水量は年々増加していることから、引き続き中城湾南部流域公共下水道の整備を促進していくことが必要です。

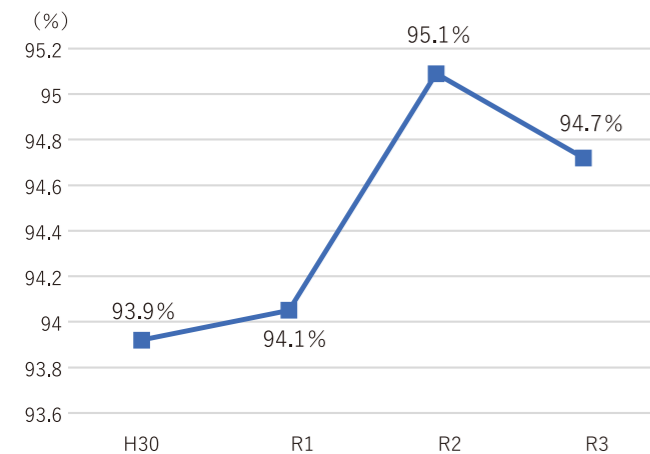
一方で、限りある水資源の活用という観点から、村民の節水意識の高揚を図るとともに、公共施設整備における雨水の集水・貯水及び利活用など節水型の水利用システムの導入を積極的に検討していく必要があります。

■関連計画

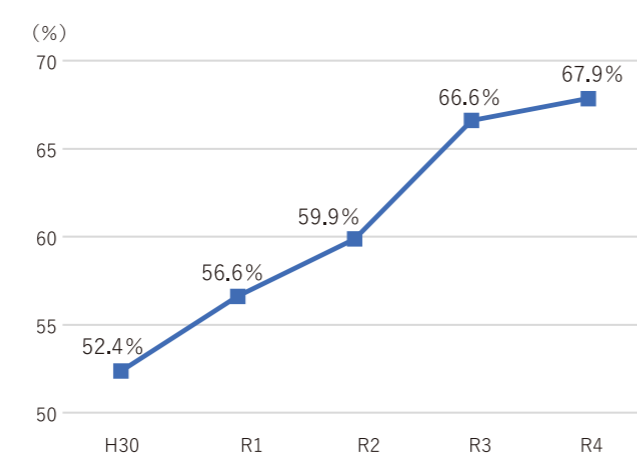
『中城村水道事業ビジョン』（平成 29 年 3 月／上下水道課）

■データ

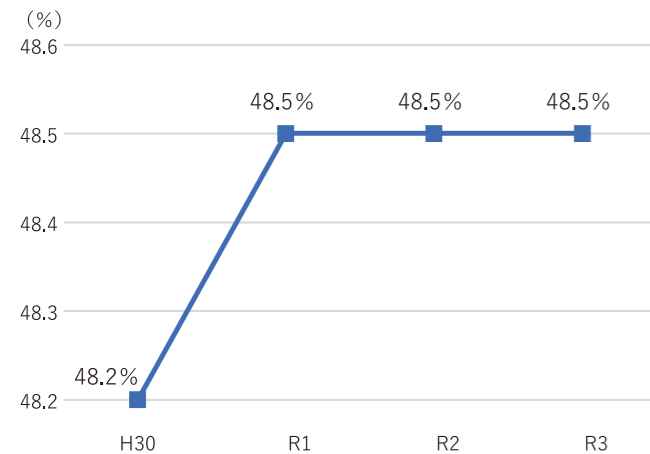
上水道有収率



下水道接続率



水道施設の耐震化率



■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

1 上下水道施設の維持管理の充実

生活用水の需要増大に対応し、中長期の視点に立った上水道事業を計画的に推進します。また、長寿命化の観点から、マッピングシステムの拡充及び耐震化を進めると同時に、下水道については継続的な整備を進めます。

主な取組み	所管課	指標分類
良質で安定した供給のための水道施設の維持管理の強化	上下水道課	I
上水道におけるマッピングシステムの中小ブロック化による老朽管の早期発見・漏水対策の推進	上下水道課	III
緊急時対応を見据えた下水マンホールポンプの整備	上下水道課	I
上水施設の耐震化の推進	上下水道課	I
中城湾南部流域公共下水道の整備推進	上下水道課	I

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
上水道有収率	I	94.0%	95.0%	95.0%
マンホールポンプの遠隔監視システムの整備	I	4基	9基	10基
水道施設の耐震化率の維持	I	48.0%	49.0%	50.0%
下水道整備率	I	49.6%	60.0%	70.0%

2 節水意識の高揚

限りある水資源の有効活用を目指し、村民に対して日常的な節水意識の高揚を図ります。また、公共施設の整備に際しては、雨水の集水・貯水及び利活用など節水型の水利用システムの導入を推進します。

主な取組み	所管課	指標分類
村民の節水意識の高揚	上下水道課	I
公共施設整備における雨水の集水・貯水及び利活用など節水型の水利用システムの導入	全課	IV

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
一人当たりの一日の給水量	I	312ℓ/人・日	307ℓ/人・日	301ℓ/人・日

3 周知・啓発・指導による円滑な事業実施

円滑な事業実施を推進するため、きめ細やかな説明や広報の実施により村民の理解向上を図ります。

主な取組み	所管課	指標分類
宅地化の進展や産業活動の多様化など中長期の視点に立った上水道事業の推進	上下水道課	III
円滑な事業計画の実施のためのきめ細かな説明の実施	上下水道課	I
家庭浄化槽の維持管理に向けた広報の継続	住民生活課	II

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
下水道接続率	I	66.6%	75.0%	85.0%
広報紙掲載回数	II	1回/年	1回/年	1回/年



配水量

浄水場などから送り出された水の量。

マッピングシステム

現実空間内に立体的に位置する地下埋設管を個別のデータとして作成し、コンピュータ上で重ね合わせたもの。

マンホールポンプ

自然流下で流すことのできない場所からの生活排水をくみ上げて下水処理場へ送るポンプ設備のこと。

分野 12-1 住環境の向上

■現状と課題

近年における人口増加に伴い、ライフスタイルの変化や価値観の多様化などが進み、住環境に対する新たな課題や多岐にわたる整備ニーズが高まるなかで、伝統的な集落単位での共同体意識の低下が大きな問題として顕在化しています。

一方で、快適な住環境を持続的に維持していくためには、公的な整備や維持管理に加え、コミュニティベースでの環境づくりも必要となってきます。そのため、新たな村民も含めた地域コミュニティの強化を推進し、暮らしの変化に即したコミュニティの発展に向けた取組みを推進する必要があります。

さらに、土地利用の点において、従来の住環境に近接する形で、事業系の土地利用が入ってくる状況が想定されることから、騒音や悪臭等の生活阻害要因に対する適切なコントロールを継続していくことも必要です。

■関連計画

『中城村景観計画』（平成 24 年 3 月／都市建設課）

■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

1 生活環境問題への対応

日常的に発生する騒音や悪臭などの環境問題に対する指導や関係機関等への申し入れを継続し、村民との協働による生活環境改善を推進します。

主な取組み	所管課	指標分類
周辺の生活環境を損なう騒音又は悪臭等に対する指導・勧告	住民生活課	Ⅱ

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
広報紙掲載回数	Ⅱ	1回/年	1回/年	1回/年

2 協働による環境整備の実施

これまで実施してきた定期清掃活動を継続、発展させながら、さらに住みよい生活環境の整備に努めます。

主な取組み	所管課	指標分類
住みよい住環境に向けた定期的な清掃活動の実施	住民生活課	Ⅱ

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
清掃活動の参加人数	Ⅱ	-	1,000人	1,000人



コミュニティ
地域社会あるいは共同体のこと。住環境として使われる場合は地域共同体を意味し、住民の間のつながりや相互の協力関係などをいう。



南上原地区



平坦部の既存集落



花植えによる環境美化

分野 12-2 公園緑地の管理

■現状と課題

公園・緑地等のオープンスペースは、潤いと安らぎに満ちた生活環境を確保し、地域住民の日常的な交流や防災対策の面で、重要な役割を果たしています。中城においては、近年の人口増加をふまえ、特に南上原地区を中心に公園整備を進めてきました。

また、吉の浦公園は、総合的な運動施設など多様な野外活動施設を備え、村民をはじめ広域的なスポーツ・レクリエーションの拠点となっています。今後はこうした公園・緑地の適切な維持管理を進め、村民ニーズに対応した多様な活用としての機能を維持していく必要があります。

一方で、中城城跡及び周辺地域の県営中城公園としての整備については、県との協働により、早期の整備完了を目指すとともに、その他の公園・緑地についても、今後土地利用の見直し等が行われた場合には、その動向に応じて、新規整備について検討していく必要があります。

■関連計画

『中城村公共施設等総合管理計画』（令和4年3月／総務課）

『中城村吉の浦公園等機能強化整備基本計画』（平成30年2月／生涯学習課）



糸蒲公園



県営中城公園

■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

1 公園施設の安全確保と維持管理の推進

吉の浦公園をはじめとした既存の公園における各種施設については、長寿命化計画に基づく保全措置を講じるとともに、必要に応じた機能拡充、環境整備を実施します。

主な取組み	所管課	指標分類
公園の長寿命化計画に基づく適切な維持管理の継続	都市建設課	Ⅲ
吉の浦公園の交流拠点としての整備拡充や器具・設備の充実	生涯学習課	Ⅲ

2 協働による公園の管理・運営

村民や事業者との協働による維持管理システムの導入を目指すとともに、維持管理からマネジメントへと展開させるための新しい運営体制の構築を検討します。

主な取組み	所管課	指標分類
村民と連携した公園の適切な環境整備及び維持管理	都市建設課	Ⅳ



吉の浦公園

3 関係機関との連携強化

県営中城公園の整備については、史跡整備の進捗状況と連動させながら、県との調整を密に行うことで、早期の整備完了を目指した連携を継続していきます。

主な取組み	所管課	指標分類
中城城跡と一体となった県営中城公園の整備促進	都市建設課	Ⅲ



オープンスペース
都市における公園・緑地・街路・河川敷・民有地の空地部分などの建築物に覆われていない空間の総称。

長寿命化
老朽化等が懸念される公共施設について必要な修繕等を施しながら、建物を使い続けること。

分野 12-3 景観の形成

■現状と課題

本村は、南北に縦貫する斜面緑地を骨格として台地と平坦地という3層の地形構成を基盤としながら、秩序ある佇まいを有する集落と圃場整備により形成された優良な農地が織りなす優れた景観を呈しています。平成27(2015)年度には景観行政団体へと移行し、これらの景観を保全していくための『中城村景観計画』を策定し取組みを進めてきました。さらに、南上原地区においては、土地区画整理事業の進展に伴い、「まち」としての景観形成が進められるなど、第四次総合計画の期間は、中城の景観における多様性が展開する10年であったといえます。

一方で、中城城跡とそれを囲む斜面緑地においては、各種の開発が進行する等景観への影響が懸念される事項も生じており、今後も継続的に自然環境、歴史環境といった中城の景観の固有性を支える構成要素に対して、保全措置を確実に講じていく必要があります。さらに、役場庁舎を中心とした新たな拠点形成等、まちづくりの視点からも景観形成の重要性は高まっており、景観の保全から景観まちづくりへの展開を視野に入れ取組みを進めていくことが求められます。

■関連計画

『中城村景観計画』(平成24年3月/都市建設課)

■取組みの方向性と成果指標(目標指標)

1 村全体で行う景観づくり

景観条例の適切な運用を図りながら、中城の景観の骨格となる自然・歴史環境の確実な保全に向けた新たな枠組みの導入を、県をはじめとした関係機関と継続的に調整していきます。

主な取組み	所管課	指標分類
中城城跡周辺における斜面緑地の保全	都市建設課	IV
景観計画に基づく良好な景観形成の推進	都市建設課	IV
公共施設用地の緑化等、身近な景観の質の向上	全課	IV
自然景観や広大な田園風景など本村の魅力となる景観の保全と活用	産業振興課	IV
中城城跡周辺における歴史的価値を高めるための景観形成の継続的な調整	生涯学習課	IV

2 協働で行う身近な景観づくり

暮らしを形作る様々な風景の保全から、暮らしの活力へとつないでいく景観まちづくりへの展開を進めていきます。

主な取組み	所管課	指標分類
御嶽や拝所、ムラガーなどの文化財を核とした集落の景観形成	生涯学習課	IV
歴史ある樹木、すぐれた景観の樹木や樹林、集落内環境における大木や生垣などの育成・保護	生涯学習課	IV
住宅地における潤いのあるまちなみづくり	都市建設課	IV



斜面緑地の景観



圃場整備

耕地区画、用排水路、農道の整備や土層改良、耕地の集団化を実施することによって労働生産性の向上を図り、農村の環境条件を整備すること。

景観行政団体

景観行政団体は景観法に基づく景観計画を定めることができ、景観計画区域や景観に関わる行為に対する届出・勧告の基準を定めることができる。本村は平成27(2015)年に景観行政団体となった。

景観計画

景観行政団体が景観行政を進めるための基本的な計画。

分野 12-4 墓地対策の推進

■現状と課題

沖縄の墓は門中墓や家族墓に代表されるように、他県とは風習や歴史的な背景が異なり、個人で墓地を所有するといった慣習が根強く残っているため、これまでこの個人墓地を地域特性として容認してきました。しかし、この結果、無秩序な墓地の立地が進み、快適な住環境の確保、良好な自然環境や地域景観等の保全、計画的な土地利用の推進等について支障が生じています。

本村においては、墓地の無秩序・無計画な立地を抑制し、秩序ある墓地の形成と適正な管理を推進するために、平成22(2010)年に『中城村墓地基本計画』を策定しており、これまでに墓地区域の設定や墓地運営に係るルール等を運用しながら、適切な誘導を図っています。今後も計画の確実な運用に基づき、適正配置への誘導を行いながら、無秩序な開発を未然に防いでいく必要があります。

■関連計画

『中城村墓地基本計画』(平成22年3月/住民生活課)

■取組みの方向性と成果指標(目標指標)

1 適正な墓地整備の推進

『中城村墓地基本計画』に基づいた規制誘導の厳格化により墓地の適切な配置を推進します。

主な取組み	所管課	指標分類
墓地条例の適正な運用に基づく墓地整備の誘導	住民生活課	IV



墓地区域



門中墓

